



川崎市公報

毎月2回10日25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 セイブドール

購読料(前納)

1年 10,800円

1月 900円

目次

[条例]

- ◇地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(第1号)……………6
- ◇川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(第2号)……………7
- ◇川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(第3号)……………8
- ◇川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例(第4号)……………8
- ◇川崎市教育委員会委員の報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例(第5号)……………9
- ◇川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例(第6号)……………9
- ◇川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(第7号)……………10
- ◇市長、助役及び収入役並びに常勤の監査委員の期末手当の特例に関する条例を廃止する条例(第8号)……………10
- ◇川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(第9号)……………10
- ◇川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例(第10号)……………11
- ◇川崎市手数料条例の一部を改正する条例(第11号)……………14
- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例(第12号)……………15
- ◇川崎市食育推進会議条例(第13号)……………18
- ◇川崎市感染症診査協議会条例の一部を改正する等の条例(第14号)……………19
- ◇川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例(第15号)……………19
- ◇川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(第16号)……………20
- ◇川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例(第17号)…21
- ◇学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例(第18号)……………21
- ◇川崎市議会の政務調査費の交付等に関する条例の一部を改正する条例(第19号)……………23
- ◇川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例(第20号)……………23
- ◇川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例(第21号)……………23
- ◇川崎市市税条例の一部を改正する条例(第22号)…23

[規則]

- ◇川崎シンフォニーホール条例施行規則の一部を改正する規則(第9号)……………24
- ◇川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則の一部を改正する規則(第10号)……………25
- ◇川崎市高津老人福祉・地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則(第11号)……………25
- ◇川崎市情報化施策の推進に関する規則(第12号)…25
- ◇川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例附則第3項又は第5項の規定により読み替えて適用する同条例附則第2項又は第4項に規定する給料月額に相当する額を定める規則(第13号)……………27
- ◇川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則(第14号)……………27
- ◇地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則(第15号)……………38
- ◇川崎市公文書管理規則及び川崎市庁用自動車管理規則の一部を改正する規則(第16号)……………38
- ◇川崎市公印規則の一部を改正する規則(第17号)…40
- ◇川崎市職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則(第18号)……………44
- ◇川崎市職員の給料の調整額の支給に関する規則を廃止する規則の一部を改正する規則(第19号)…44
- ◇川崎市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則(第20号)……………45
- ◇川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則(第21号)……………47
- ◇川崎市職員被服貸与規則の一部を改正する規則

(第22号)51	◇川崎市保育園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(第43号)125
◇川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則(第23号)53	◇川崎市保育園条例施行規則の一部を改正する規則(第44号)125
◇川崎市公舎管理規則の一部を改正する規則(第24号)57	◇川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則(第45号)125
◇川崎市予算及び決算規則の一部を改正する規則(第25号)60	◇川崎市介護保険運営協議会規則の一部を改正する規則(第46号)126
◇川崎市契約規則の一部を改正する規則(第26号)60	◇都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する細則の一部を改正する規則(第47号)126
◇川崎市手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(第27号)61	◇川崎市開発登録簿の閲覧等に関する規則の一部を改正する規則(第48号)127
◇川崎市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則(第28号)61	◇川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例施行規則及び川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第49号)127
◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第29号)68	◇川崎市下水道事業財務規則の一部を改正する規則(第50号)128
◇川崎市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則(第30号)86	◇川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例別表第1第7号に規定する市長が指定する規模を定める規則(第51号)133
◇川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則(第31号)86	◇川崎港港湾区域内及び港湾隣接地域内における工事等の規制等に関する規則の一部を改正する規則(第52号)133
◇川崎市医療法施行細則の一部を改正する規則(第32号)86	◇川崎市海岸保全区域の占用等に関する規則の一部を改正する規則(第53号)134
◇川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する等の規則(第33号)92	◇川崎市市民オンブズマン事務局事務分掌規則の一部を改正する規則(第54号)134
◇インフルエンザ(H5N1)を指定感染症として定める等の政令の施行に伴う川崎市保健所長委任規則及び川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の準用に関する規則の一部を改正する規則(第34号)98	◇川崎市収入役室規則の一部を改正する規則(第55号)134
◇川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則(第35号)99	◇川崎市収入役及び区収入役職務代理に関する規則の一部を改正する規則(第56号)134
◇川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則及び川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第36号)122	◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第57号)135
◇川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第37号)123	◇川崎市物品会計規則の一部を改正する規則(第58号)138
◇川崎市心身障害者扶養共済条例施行規則及び川崎市母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則(第38号)123	◇川崎市消防局の組織に関する規則の一部を改正する規則(第59号)139
◇川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則及び川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第39号)123	◇川崎市議会の政務調査費の交付等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第60号)140
◇川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則(第40号)124	◇川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則(第61号)140
◇川崎市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則(第41号)125	◇川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第62号)168
◇川崎市老人いこいの家条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(第42号)125	◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第63号)168

(記載上の注意)

契約期限より30日以上回収が遅延しており、かつ、その当期末残高が売掛金の当期末残高合計金額の1,000分の1を超えるものを回収遅延売掛金としてください。また、備考の欄には、回収遅延の理由、相手方の業種等を記載してください。

2 減価償却費明細表

科目	資産の 取得原価	当 期 償却額	償却額 累 計	資産の 期末残高	償却方法	償却範囲額に対する 過不足額		備 考
						当 期 分	累 計	
	円	円	円	円		円	円	
合 計								

(記載上の注意)

売上原価に含めた減価償却費についても、この表に記載し、その旨及び金額を備考の欄に記載してください。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に卸売業者の行った受託物品の販売に係る売買仕切書の写しの提出については、なお従前の例による。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年3月30日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第29号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号)の一部を次のように改正する。

第75条を次のように改める。

(地下水の揚水に係る許可の申請)

第75条 条例第88条の2第2項第7号に規定する規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 揚水施設の深度
- (2) 水量の測定器の種類
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 条例第88条の2第2項に規定する書類は、地下水揚水許可申請書(第32号様式)とする。

第75条の次に次の3条を加える。

(地下水の揚水に係る許可書)

第75条の2 市長は、条例第88条の2第1項又は第88条の6第1項の規定による許可をしたときは、当該許可に係る申請をした者に対し、地下水揚水(変更)許可書(第32号様式の2)を交付するものとする。

(地下水の揚水に係る許可の基準)

第75条の3 条例第88条の3に規定する規則で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) ストレーナーの位置が、地表面下300メートル以上の深さであること。
- (2) 揚水機の吐出口の断面積の合計(揚水施設が2以上ある場合は、それらの揚水機の吐出口の断面積の合計。以下同じ。)が、21平方センチメートル以下であること。

2 条例第88条の3第2号に規定する規則で定める用途は、農業(日本標準産業分類表に定める農業をいう。)の用途とする。

(許可揚水者の揚水開始届出書)

第75条の4 条例第88条の5の規定による届出は、許可揚水者の揚水開始届出書(第32号様式の3)により行うものとする。

第76条を次のように改める。

(地下水揚水変更許可申請書)

第76条 条例第88条の6第1項に規定する書類は、地下水揚水変更許可申請書(第32号様式の4)により行うものとする。

第76条の次に次の6条を加える。

(許可揚水者の変更完了届出書)

第76条の2 条例第88条の6第2項の規定による届出は、許可揚水者の変更完了届出書(第32号様式の5)により行うものとする。

(許可揚水者の変更中止届出書)

第76条の3 条例第88条の6第3項の規定による届出は、許可揚水者の変更中止届出書(第32号様式の6)により行うものとする。

(許可揚水者の変更届出書)

第76条の4 条例第88条の7第1項の規定による届出は、許可揚水者の変更届出書(第32号様式の7)により行うものとする。

(許可揚水者から届出揚水者への変更届出書)

第76条の5 条例第88条の7第2項の規定による届出は、許可揚水者から届出揚水者への変更届出書(第32号様式の8)により行うものとする。

(地下水揚水に係る地位承継届出書)

第76条の6 条例第88条の8第3項(条例第89条の3において準用する場合を含む。)の規定による届出は、地下水揚水に係る地位承継届出書(第33号様式)により行うものとする。

(地下水揚水取りやめ届出書)

第76条の7 条例第88条の9(条例第89条の3において準用する場合を含む。)の規定による届出は、地下水揚水取りやめ届出書(第33号様式の2)により行うものとする。

第77条を次のように改める。

(地下水の揚水に係る届出)

第77条 条例第89条第8号に規定する規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 揚水施設の深度
- (2) 水量の測定器の種類
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 条例第89条の規定による届出は、地下水揚水届出書(第34号様式)により行うものとする。

第77条の次に次の1条を加える。

(届出揚水者の変更届出書)

第77条の2 条例第89条の2の規定による届出は、届出揚水者の変更届出書(第34号様式の2)により行うものとする。

第78条を次のように改める。

(揚水した地下水の量の測定等)

第78条 条例第90条の規定による測定は、次に定めるところにより行うものとする。

- (1) 揚水した地下水の量の測定は、水道メーターのうち計量法(平成4年法律第51号)第71条の条件に合格した同法第2条第4項に規定する特定計量器を用いて、月ごとの初日に行うこと。
 - (2) 地下水の水位の測定は、地表面から地下水の水面までの距離について、市長が別に定める測定器を用いて、月ごとの初日に行うこと。
- 2 前項の測定の結果は、測定年月日、測定箇所、測定方法等を明らかにして記録し、その記録を3年間保存するものとする。
- 3 第1項の測定の結果のうち、毎年1月1日から6月30日までの間の測定の結果についてはその年の7月31日までに、7月1日から12月31日までの間の測定の結果については翌年の1月31日までに揚水した地下水の量等測定報告書(第35号様式)により報告するものと

する。

様式目次中

32	地下水揚水届出書	第77条第1項
33	地下水変更届出書	第77条第2項
34	地下水廃止届出書	第77条第3項
35	地下水揚水量等測定報告書	第78条第2項

を

32	地下水揚水許可申請書	第75条第2項
32の2	地下水揚水(変更)許可書	第75条の2
32の3	許可揚水者の揚水開始届出書	第75条の4
32の4	地下水揚水変更許可申請書	第76条
32の5	許可揚水者の変更完了届出書	第76条の2
32の6	許可揚水者の変更中止届出書	第76条の3
32の7	許可揚水者の変更届出書	第76条の4
32の8	許可揚水者から届出揚水者への変更届出書	第76条の5
33	地下水揚水に係る地位承継届出書	第76条の6
33の2	地下水揚水取りやめ届出書	第76条の7
34	地下水揚水届出書	第77条
34の2	届出揚水者の変更届出書	第77条の2
35	揚水した地下水の量等測定報告書	第78条第3項

に改める。

第32号様式を次のように改める。

第32号様式 (表)

地下水揚水許可申請書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の2第1項の規定により、地下水の揚水に係る許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業所の名称等	名 称			
	住 所			
	業 種			
揚水施設の設置場所				
地下水の用途				
揚水開始の予定年月日		年 月 日		
1月間を平均した1日当たりの最大揚水量 (予定)	m ³ /日	揚水施設の数	揚水機の吐出口の断面積の合計	cm ²
地下水揚水の必要性				
他の水源をもって地下水に代えることが著しく困難である場合の理由				
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号	(内線)		

備考 1 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

2 他の水源をもって地下水に代えることが著しく困難である場合の理由の欄には、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則第75条の3第2項に定める用途に供する場合のみ記載してください。

(裏)
揚水施設の構造等

揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)		~	~	~	~	
	揚 水 機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
		吐出口の口径 (mm)					
		吐出口の断面積 (cm ²)					
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
地 下 水 位	最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)						
	静止水位 (地表面下 m)						
地 下 水 の 用 途 別 使 用 予 定 水 量	揚水水位 (地表面下 m)						
	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
計 (m ³ /日)							
水 量 測 定 器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
水 源 別 使 用 水 量 及 び そ の 割 合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添 付 書 類	1 地下水の揚水を行う場所の案内図 2 揚水施設の配置図 3 揚水施設の構造図 4 地下水の利用系統図 5 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等 6 揚水施設の水位測定基準面図						

備考 揚水施設番号の欄は、記載しないでください。

第32号様式の次に次の7様式を加える。

第32号様式の2

地下水揚水(変更)許可書

川崎市指令 第 号
住所
氏名又は名称
代表者名

年 月 日付で申請のありました次の地下水の揚水(変更)については、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の2第1項(第88条の6第1項)の規定により(次の条件を付けて)許可します。

年 月 日

川崎市長 印

- 1 事業所の名称
- 2 揚水施設の設置場所
- 3 許可の条件

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

第32号様式の3

許可揚水者の揚水開始届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号
住 所
氏 名 印
(法人にあっては、
名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の5の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	許可番号	第 号
	許可年月日	年 月 日
	名 称	
	住 所	
揚水開始の年月日		年 月 日
事業所の連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	電話番号	(内線)

備考 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

第32号様式の4 (表)

地下水揚水変更許可申請書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称 及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の6第1項の規定により、変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業所の名称等	許 可 番 号	第 号	根 拠 等	<input type="checkbox"/> 条例第88条の2第1項 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第2項
	名 称			
	住 所			
変更事項	<input type="checkbox"/> 揚水施設の設置場所 <input type="checkbox"/> 地下水の用途 <input type="checkbox"/> ストレーナーの位置 <input type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積の合計 <input type="checkbox"/> 1月間を平均した1日当たりの最大揚水量			
変更内容	変 更 前		変 更 後	
変更理由				
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号	(内線)		

備考1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。

2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。

(表)
揚水施設の構造等

変更許可申請の該当項目 (該当するものに○印を付けてください)		既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃		
揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	～	～	～	～		
	機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
		吐出口の口径 (mm)					
		吐出口の断面積 (cm ²)					
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
地下水位	最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)						
	静止水位 (地表面下 m)						
地下 水 の 用 途 別 使 用 予 定 水 量	揚水水位 (地表面下 m)						
	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
計 (m ³ /日)							
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
水源別 水量及び その 割合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添付書類	<input type="checkbox"/> 地下水の揚水を行う場所の案内図		<input type="checkbox"/> 地下水の利用系統図				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の水位測定基準面図				

- 備考 1 すべての揚水施設について記載してください。
- 2 「既」とは既に設置されている揚水施設のうち、本申請に際して変更のないものを、「変」とは揚水施設の位置、構造、揚水予定量又は用途に変更があるものを、「増」とは揚水施設を増設するものを、「廃」とは揚水施設を廃止するものをいいます。
- 3 添付書類の欄には、変更に係る添付した書類について□内にレ印を記載してください。

第32号様式の5

許可揚水者の変更完了届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の
6 第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業者の名称等	変更許可番号	第 号	変更許可年月日	年 月 日
	名 称			
	住 所			
変更完了年月日 年 月 日				
変更事項	<input type="checkbox"/> 揚水施設の設置場所 <input type="checkbox"/> 地下水の用途 <input type="checkbox"/> ストレーナーの位置 <input type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積の合計 <input type="checkbox"/> 1月間を平均した1日当たりの最大揚水量			
	変更完了後の 揚水開始年月日	年 月 日		
	変更完了後の揚水 (予定) 量	m3 日		
	連絡先の 事業者の	担当部署	担当者氏名	電話番号
(内線)				

- 備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。
 2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

第32号様式の6

許可揚水者の変更中止届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の
6 第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業者の名称等	変更許可番号	第 号	変更許可年月日	年 月 日
	名 称			
	住 所			
中止年月日 年 月 日				
中止理由				
連絡先の 事業者の	担当部署	担当者氏名	電話番号	
(内線)				

- 備考 1 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

第32号様式の7

許可揚水者の変更届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の
7 第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業者の名称等	許可番号	第 号	根拠等	<input type="checkbox"/> 条例第88条の2第1項(年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第2項
	名 称			
	住 所			
変更事項	<input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 揚水施設の深度 <input type="checkbox"/> 水量の測定器の種類 <input type="checkbox"/> 揚水機の原動機の出力			
	変更内容	変 更 前	変 更 後	
変更年月日 年 月 日				
連絡先の 事業者の	担当部署	担当者氏名	電話番号	
(内線)				

- 備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。
 2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

第32号様式の8 (表)

許可揚水者から届出揚水者への変更届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称 及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の7第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	許 可 番 号	第 号	根 拠 等	<input type="checkbox"/> 条例第88条の2第1項 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第2項
	名 称			
	住 所			
変更事項	<input type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積の合計 <input type="checkbox"/> 1月間を平均した1日当たりの最大揚水量			
変更内容	変 更 前		変 更 後	
変 更 理 由				
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号 (内線)			
※ 届 出 番 号		第 号		

- 備考
- のある欄には、該当する□内にレ印を記載してください。
 - 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。
 - ※届出番号の欄は、記載しないでください。

(表)
揚水施設の構造等

変更許可申請の該当項目 (該当するものに○印を付けてください)		既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃		
揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	～	～	～	～		
	揚 水 機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
		吐出口の口径 (mm)					
		吐出口の断面積 (cm ²)					
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)							
地下水位	静止水位 (地表面下 m)						
	揚水水位 (地表面下 m)						
地下水の用途別使用予定水量	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
計 (m ³ /日)							
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
水源別使用 水量及びその 割合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添付書類	<input type="checkbox"/> 地下水の揚水を行う場所の案内図		<input type="checkbox"/> 地下水の利用系統図				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の水位測定基準面図				

- 備考 1 すべての揚水施設について記載してください。
- 2 「既」とは既に設置されている揚水施設のうち、本申請に際して変更のないものを、「変」とは揚水施設の位置、構造、揚水予定量又は用途に変更があるものを、「増」とは揚水施設を増設するものを、「廃」とは揚水施設を廃止するものをいいます。
- 3 添付書類の欄には、変更に係る添付した書類について□内にレ印を記載してください。

第33号様式を次のように改める。

第33号様式

地下水揚水に係る地位承継届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号
住 所
氏 名

印
(法人にあつては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の8(条例第89条の3において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	許可(届出)番号	第 号	根拠等	<input type="checkbox"/> 条例第88条の2第1項 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第2項 <input type="checkbox"/> 条例第89条 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第7項 (年 月 日)
	名称	承継前		
		承継後		
	住所			
	承継年月日		年 月 日	
	承継の理由			
承継前の事業者	名称			
	住所			
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号			(内線)

備考 1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記載してください。
2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印すること
に代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。

第33号様式の次に次の1様式を加える。

第33号様式の2

地下水揚水取りやめ届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号
住 所
氏 名

印
(法人にあつては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第88条の9(条例第89条の3において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	許可(届出)番号	第 号	根拠等	<input type="checkbox"/> 条例第88条の2第1項 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第2項 <input type="checkbox"/> 条例第89条 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 条例附則第7項 (年 月 日)
	名称			
	住所			
	取りやめた年月日		年 月 日	
	取りやめ理由		取りやめ後の揚水施設の取扱い	
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号			(内線)

備考 1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記載してください。
2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印すること
に代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。

第34号様式を次のように改める。

第34号様式(表)

地下水揚水届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号
住 所
氏 名

印
(法人にあつては、名称
及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第89条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	名 称				
	住 所				
	業 種				
	揚水施設の設置場所				
	地下水の用途				
	揚水開始の予定年月日		年 月 日		
	1月間を平均した1日当たりの最大揚水量(予定)	m ³ /日	揚水施設の数	揚水機の吐出口の断面積の合計	cm ²
事業者の連絡先	担当部署				
	担当者氏名				
	電話番号				(内線)
	※届出番号		第 号		

備考 1 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印すること
に代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。
2 ※届出番号の欄は、記載しないでください。

(裏)
揚水施設の構造等

届出番号		第 号					
揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	~	~	~	~		
	揚 種類・名称・型式						
	原動機の出力 (kw)						
	吐出口の口径 (mm)						
	吐出口の断面積 (cm ²)						
機	揚水能力 (m ³ /h) (A)						
	1日最大使用時間 (h/日) (B)						
	最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)						
地下水位	静止水位 (地表面下 m)						
	揚水水位 (地表面下 m)						
地下水の用途別使用予定水量	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
	計 (m ³ /日)						
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
水源別使用水量及びその割合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添付書類	1 地下水の揚水を行う場所の案内図						
	2 揚水施設の配置図						
	3 揚水施設の構造図						
	4 地下水の利用系統図						
	5 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等						
	6 揚水施設の水位測定基準面図						

備考 届出番号及び揚水施設番号の欄は、記載しないでください。

第34号様式に次の1様式を加える。
第34号様式の2(表)

届出揚水者の変更届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称 及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第89条の2の規定により、次のとおり届出けます。

事業所の名称等	届 出 番 号	第 号	届出年月日	年 月 日
	名 称			
	住 所			
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		<input type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積の合計	
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の設置場所		<input type="checkbox"/> 1月間を平均した1日当たりの最大揚水量	
	<input type="checkbox"/> 地下水の用途		<input type="checkbox"/> 揚水施設の深度	
	<input type="checkbox"/> ストレーナーの位置		<input type="checkbox"/> 水量の測定器の種類	
		<input type="checkbox"/> 揚水機原動機の出力		
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後	
変 更 理 由				
事 業 者 の 連 絡 先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号		(内線)	

- 備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。
2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

(表)
揚水施設の構造等

届出番号		第 号					
変更許可申請の該当項目 (該当するものに○印を付けてください)		既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃	既・変・増・廃		
揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	～	～	～	～		
	揚 水 機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
		吐出口の口径 (mm)					
		吐出口の断面積 (cm ²)					
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)							
地下水位	静止水位 (地表面下 m)						
	揚水水位 (地表面下 m)						
地下水の用途別使用予定水量	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
計 (m ³ /日)							
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
水源別使用 水量及びその割合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 取 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 地下水の揚水を行う場所の案内図		<input type="checkbox"/> 地下水の利用系統図				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等				
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図		<input type="checkbox"/> 揚水施設の水位測定基準面図				

備考 1 すべての揚水施設について記載してください。

2 「既」とは既に設置されている揚水施設のうち、本申請に際して変更のないものを、「変」とは揚水施設の位置、構造、揚水予定量又は用途に変更があるものを、「増」とは揚水施設を増設するものを、「廃」とは揚水施設を廃止するものをいいます。

3 添付書類の欄には、変更に係る添付した書類について□内にレ印を記載してください。

第35号様式を次のように改める。

第35号様式 (表)

揚水した地下水の量等測定報告書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、
名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第90条の
規定により、次のとおり報告します。

事業所の名称等	<input type="checkbox"/> 許可番号	第 号
	<input type="checkbox"/> 届出番号	第 号
	名 称	
	住 所	
揚水施設の数		
事業者の連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	電話番号	(内線)

備考 1 揚水施設を2以上設置している場合にあっては、(表)は1部作成し、(裏)は各揚水施設ごとに作成して(表)に添付して提出してください。
2 □のある欄には、該当する□内にレ印を記載してください。
3 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

(裏)

揚水施設番号			
	月 月 月 月 月 月 計		
月日数 (日) (A)			
月間稼働日数 (日) (B)			
1日の平均的な揚水時間 (h) (H)			
月間揚水量 (m ³) (C)			
月平均揚水量 (m ³ /日) (C/A)			
月平均揚水量 (稼働日当たり) (m ³ /日) (C/B)			
地下水の用途別使用水量	ボイラー用 (m ³ /日)		
	原料用 (m ³ /日)		
	製品処理用 (m ³ /日)		
	洗浄用 (m ³ /日)		
	冷却用 (m ³ /日)		
	防災用 (m ³ /日)		
	飲料用 (m ³ /日)		
	農業用 (m ³ /日)		
	散水用 (m ³ /日)		
	その他 (m ³ /日)		
計 (m ³ /日)			
地下水水位	静止水位	測定日時	
	地表面下 (m)		
揚水水位	測定日時		
	地表面下 (m)		

備考 地下水位の項目は、許可揚水者のみ記載してください。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成19年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例(平成19年川崎市条例第21号。以下「改正条例」という。)附則第3項の規則で定める事項は、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(平成11年川崎市条例第50号。以下「新条例」という。)第88条の2第2項各号に掲げる事項とし、改正条例附則第3項の規定による届出は、従前の揚水者に係る地下水揚水届出書(附則第1号様式)により行うものとする。
- 改正条例附則第6項に規定する基準は、変更後のストレーナーの位置が、この規則の施行の際現に設置されている位置に比して同等又はより深いものであること(当該ストレーナーの位置が改正後の規則第75条の3第1項第1号に定める基準より深い場合にあっては、同号に定める基準)及び変更後の揚水機の吐出口の断面積の合計が、この規則の施行の際現に設置されている吐出口の断面積の合計に比して同等又はより狭いものであることとする。
- 改正条例附則第7項の規則で定める事項は、新条例第89条各号に掲げる事項とし、改正条例附則第7項の規定による届出は、小規模無届揚水者に係る地下水揚水届出書(附則第2号様式)により行うものとする。

附則第1号様式 (表)

従前の揚水者に係る地下水揚水届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例附則第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	名 称			
	住 所			
	業 種			
	揚水施設の設置場所			
地下水の用途				
揚水開始の年月日		年 月 日		
1月間を平均した1日当たりの最大揚水量	m ³ /日	揚水施設の数	揚水機の吐出口の断面積の合計	cm ²
地下水揚水の必要性				
他の水源をもって地下水に代えることが著しく困難である場合の理由				
事業者の連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	電話番号	(内線)		

備考 1 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。
2 他の水源をもって地下水に代えることが著しく困難である場合の理由の欄には、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則第75条の3第2項に定める用途に供する場合のみ記載してください。

(裏)
揚水施設の構造等

揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	深 度 (地表面下m)						
	鋼管の口径 (mm)						
	鋼管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)		~	~	~	~	
			~	~	~	~	
			~	~	~	~	
	揚 水 機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
吐出口の口径 (mm)							
吐出口の断面積 (cm ²)							
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)							
地下水位	静止水位 (地表面下 m)						
	揚水水位 (地表面下 m)						
地下 水 の 用 途 別 使 用 予 定 水 量	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
	計 (m ³ /日)						
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
水源別使用 水量及びそ の割合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添 付 書 類	1 地下水の揚水を行う場所の案内図						
	2 揚水施設の配置図						
	3 揚水施設の構造図						
	4 地下水の利用系統図						
	5 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等						
	6 揚水施設の水位測定基準面図						

備考 揚水施設番号の欄は、記載しないでください。

附則第2号様式

小規模無届揚水者に係る地下水揚水届出書

年 月 日

(あて先)川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例附則第7項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称等	名 称				
	住 所				
	業 種				
揚水施設の設置場所					
地下水の用途					
揚水開始の年月日		年 月 日			
1月間を平均した 1日当たりの最大揚水		m ³ /日	揚水施設の数	揚水機の吐出口の断面 積の合計	cm ²
事業者の連絡先	担当部署				
	担当者氏名				
	電話番号	(内線)			
※ 届 出 番 号		第 号			

備考 1 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができます。

2 ※届出番号の欄は、記載しないでください。

(表)
揚水施設の構造等

届出番号		第 号					
揚 水 施 設	揚水施設番号						
	掘削開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	深 度 (地表面下m)						
	側管の口径 (mm)						
	側管付近の地表面の標高 (m)						
	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	~	~	~	~		
		~	~	~	~		
		~	~	~	~		
	揚 水 機	種類・名称・型式					
		原動機の出力 (kw)					
吐出口の口径 (mm)							
吐出口の断面積 (cm ²)							
揚水能力 (m ³ /h) (A)							
1日最大使用時間 (h/日) (B)							
	最大揚水量 (m ³ /日) (A×B)						
地下水位	静止水位 (地表面下 m)						
	揚水水位 (地表面下 m)						
地下 水 の 用 途 別 使 用 予 定 水 量	ボイラー用 (m ³ /日)						
	原料用 (m ³ /日)						
	製品処理用 (m ³ /日)						
	洗浄用 (m ³ /日)						
	冷却用 (m ³ /日)						
	防災用 (m ³ /日)						
	飲料用 (m ³ /日)						
	農業用 (m ³ /日)						
	散水用 (m ³ /日)						
	その他 (m ³ /日)						
	計 (m ³ /日)						
水量測定器	種類・名称・型式						
	口 径 (mm)						
	検定合格年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
水源別使用 水量及びそ の 割 合	地 下 水	水 道 水	工 業 用 水	地 表 水	海 水	回 収 水	そ の 他
	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)	(m ³ /日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
添 付 書 類	1 地下水の揚水を行う場所の案内図	4 地下水の利用系統図					
	2 揚水施設の配置図	5 揚水施設の地質柱状図、揚水試験表等					
	3 揚水施設の構造図	6 揚水施設の水位測定基準面図					

備考 届出番号及び揚水施設番号の欄は、記載しないでください。